

念イテモ、
其ニハ、
共ニハ、
業員ニ、
テモ業員、
職掌ヲ、
大ナル、
既ハ交、
ニ於テハ、
ニ會挿、
騰ノ支出、
會挿ノ代、
リ更ニ

- 一、此際半期賞與金給與規程ヲ制定シソノ資格ニ應ジ日給額三十日乃至五十日分ノ半期賞與ヲ新タニ給與スル事トセリ
- 一、現行養老退職手當支給内規ヲ改訂シ滿三ヶ年以上勤續者ニ非ザレバ支給シ得ザリシモノヲ滿二ヶ年以上勤續者ニ支給スル事ニ改メ更ニ支給額計算ノ基礎タル資格係數及年功係數ヲ改訂シタル結果之レヲ現行規程ト比較スレバ社雇級ニ於テ平均約二割ノ増額トナレリ
- 一、現行乗務員乗務手當支給規程ヲ改訂シ該手當ハ三割三分乃至六割ノ増額トナレリ
- 一、現行月末賞與金給與規程ヲ改訂シ現行控除額缺勤一回毎二分ノ十ヲ百分ノ五ニ遅刻早引百分ノ五ヲ百分ノ二ニ輕減スル事ニ改訂スルト共ニ無届缺勤一回毎ニ百分ノ十五ヲ控除スル事トセリ
- 一、新タニ従業員慰安ノタメ毎年一回慰安會ヲ開催スル事トセリ